

法学科のフィールドワーク教育：  
人文社会科学部 実験・実習的教育経費プロジェクト：  
「インターカレッジ推進・支援 -  
労働法合同ゼミ、法哲学合同ゼミ、社会保障合同ゼミ」  
（フィールドワーク教育年次報告）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-05-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国京, 則幸 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00010123">https://doi.org/10.14945/00010123</a>

## 法学科のフィールドワーク教育

人文社会科学部 実験・実習的教育経費プロジェクト

「インターカレッジ推進・支援 ― 労働法合同ゼミ、法哲学合同ゼミ、社会保障法合同ゼミ」

文責：法学科 国京 則幸

2016年度の各ゼミの取り組みの詳細は以下の通りである。

### <労働法合同ゼミ>

労働法（本庄淳志准教授）ゼミでは、本年度、藤枝市から「地域課題研究に係る業務委託」を受け、地方における人口流出の問題について雇用・労働の観点から検討を続けてきた。地方の人口流出問題について、特に雇用・労働の観点からリアリティーのある政策提言を行うことを最終目標に定め、まずはゼミの内部で、人口流出の要因や対応策を広く検討したうえで、11月5日～6日には、同志社大学において、首都大学東京（天野晋介先生のゼミ）、同志社大学（坂井岳夫先生のゼミ）とインターカレッジを実施した。

本ゼミからは、主に、①採用時のミスマッチを低減する仕組みとして、静岡県が運営する「しずおか就職net」の活用を通じた地域の中小企業と学生とのマッチングの向上、②就職後に仕事と育児・介護との両立を可能とする仕組みとして、テレワークの活用策とその法的問題点の分析、③同じく両立支援に関わるものであるが、既存の育休制度等とは異なり、企業の外部で急速に広まりつつあるベビーシッター等のマッチングサービスをめぐる法的課題の析出や対策などを軸とした提言案を示し、県外・他大学の同分野で学ぶ学生と意見交換をした。

そのうえで、11月27日には、県内の第一線で活躍する実務担当者、および県内の他大学ゼミも交えて、静岡の人口流出対策シンポジウムを開催した。同シンポは、「静岡の人口流出」をテーマとして、県内の大学生が、大学や学部の枠を超えて日頃の研究成果を公表する機会とするとともに、同問題に実務的に対応している県内の諸団体も交えた意見交換を通じて、若者ならではの自由な発想を活かしつつ、現実的な可能性も見据えた政策提言を行うことを狙いとした。

同シンポには、静岡県経営者協会、連合静岡、静岡県中小企業家同友会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県という、県内で雇用・労働問題の施策を展望す



るうえで不可欠の諸団体が集まり、一方、学生側としても、労働法ゼミのほか、地域マネジメント（静岡県立大学：西野勝明先生のゼミ）や、政策分析・評価（静岡文化芸術大学：田中啓先生のゼミ）という県内の他大学・異分野で学ぶ学生が集い、各ゼミによる提言をふまえ、実務家も交えて白熱した議論が展開された。同日の様子は、2016年12月5日の静岡新聞でも一面で報道されている。

さらに、2017年2月には、「静ジョブ」として、連合静岡の全面的な協力のもとで、若年世代の社会人と意見交換をする機会を設け、検討内容のさらなるブラッシュ・アップを図ったうえで、最終的には委託元である藤枝市に対して政策提言をする予定である。

これらの諸企画を通じて、研究内容の面では、地域が抱える課題について、学生が普段大学で学んでいる専門的知見を活かしつ



つ若者ならではの斬新なアイデアが示され、かつ、専門分野や地域の異なる学生との交流を通じて、視点の相対化が図られている。そして、地域の第一線で活躍する実務家の協力を得られたことで、よりリアリティーのある政策提言が可能となっている。

他方、このような企画自体について、教員は積極的に関わることはなく、企画・運営、諸団体（経営者協会、連合、同友会、中央会、県）や他大学のゼミ（教員）への趣旨説明や協力依頼等といったすべてにおいて、本ゼミの学生が主体的に動くことで実現している。学生主体の企画は心許ない面もあるが、周囲の「大人」たちの温かい助言、協力を仰ぐことで学生にとっては他で得がたい経験となったようである。すなわち、学生にとっては、専門分野で日頃学んでいる成果を公表するという側面もあるが（狭義の教育的効果）、それ以上に、敷居の高い下準備も含め、大きな企画を自ら実現するなかで、社会人との折衝をはじめさまざまな経験を積んだことが自信に繋がっているようである。

#### <法哲学合同ゼミ>

法哲学ゼミは、2月21日（火）～22日（水）京都市でインターカレッジを実施予定である。山口大学経済学部経営学科刑法ゼミ（櫻庭総准教授）：下関女児殺害事件をベースにした裁判劇（模擬裁判→法哲学ゼミ生が裁判員役として参加）は裁判劇のシナリオを準備し当日に臨む予定である。他方、静岡大学人文社会科学部法学科法哲学ゼミ（横濱竜也准教授）：「人道的介入は是か非か？－国際社会の理想と現実」（報告と討論）については、多くの文献を渉猟した上で、「人道介入」を正当化できる場合の条件などについて5か月強にわたり議論を行い、法学科学生研究成果発表会でも発表を行ってきている。

#### <社会保障法合同ゼミ>

社会保障法（国京則幸教授）ゼミは本年度、高齢者介護における家族介護に着目し、家族介護の実態や裁判例等の分析検討を行った。そして「介護に翻弄される家族たち」というタイトルで、その学習結果を、

1. 九州での合同ゼミ（佐賀大学：丸谷浩介教授、福岡大学：山下慎一准教授）
2. 静岡県立大学（藤本健太郎教授）との合同ゼミ

で報告した。いずれの合同ゼミでも、学生主体で実施までの準備を詰め、また当日も、ワークショップ形式で他大学の学生を巻き込んだ議論を行うなど、みなで理解を深めることができた。

合同ゼミでの議論の成果を踏まえ臨んだ法学科学生研究成果発表会では、昨年度に引き続き、優秀賞を受賞した。このほか、法学科の学生論集（『法政論集』）に共同論文としてまとめている。



なお、本年度も、合同ゼミを行った3ゼミの学生が自らで活動記録のパンフレットを作製している（A3裏表、カラー。別添参照）。当該パンフレットは、法学科の専門講義およびゼミへの誘いを行う講義「法政治学案内」にて配布し、法学科の学生の勉強への取り組みの一環として、1年生向け他に情報発信した。学科全体の活性化のためにも、引き続き、他のゼミにも参加を促し、参加ゼミ数を増やしていきたい。

最後に、既述したように、今回もインターカレッジの様子により詳細については、学生たち自身が編集・発行を行ったパンフレット形式の活動報告書があるので、併せて参照していただきたい。



# 大学の外と つながる

## インターカレッジへのいざない

編集：法学科 社会保障法ゼミ・労働法ゼミ・法哲学ゼミ  
発行：2017年2月

### インターカレッジの すすめ

皆さんは勉強をする楽しさをいつ感じますか。テストでいい成績がとれたとき、わからないところを一生懸命調べて考えてやっとわかるようになったとき、そういうときにも楽しさはあるでしょう。

しかし、きっとそれ以上に楽しいのは、自らが学んだことを礎にして、他人とつながりあえた時ではないかと思います。これまでさして深い付き合いがあったわけではないけれども、同じあるいは隣接した課題に直面している者同士、集まる場を自らで準備する。そこで自らの知識や経験を踏まえて意見を出し合い(ときに戦い合わせ)答えを模索する。そのことで、一人で調べ考えているときには見つからなかった新しい知見を手にする。同時に、互いの間に、同じ知的冒険を共有した「同志」としてのつながりが生まれる。

インターカレッジは、学生の皆さんが、このような学問を通じた交流の楽しさを体験する、貴重な機会です。(法学科 横濱竜也)

# 社会保障法ゼミ

(3年) 瀧口・安江・川村・篠田・星野 (2年) 岩田・高橋・東郡・中野・三石



## 3大学合同ゼミ・ワークショップ in九州

○日程 9月12日、13日、14日 ○場所 福岡大学

私たち社会保障法ゼミは、夏休みに二泊三日で九州に行き、二日目に佐賀大学の丸谷ゼミ、福岡大学の山下ゼミと合同ゼミを行いました。私たちは今期のテーマである高齢者介護について発表をした後、3大学を交えたワークショップを行いました。相手に分かりやすく伝えるために、レジュメや発表の流れを工夫し、ワークショップでは、提案の仕方や司会の進行が活発な意見交換に重要であることを学びました。普段の少人数のゼミでは経験できない貴重な体験ができました。



博多観光もしました★



太宰府天満宮で学業上達祈願

祝☆学生研究成果  
発表会優秀賞



## 静岡県立大学との合同ゼミ

○日程 9月28日 ○場所 静岡大学

県立大学の藤本ゼミとの合同ゼミでは、私たちが高齢者介護について、藤本ゼミが児童福祉についてと異なるテーマでの発表でした。はじめは、高齢者と児童とで真逆のテーマを扱っているように感じましたが、両者の間には、同じ『ケア』の問題であるなど共通点があることがわかりました。私たちが提案した家族介護手当について詳しい藤本先生からご指摘があるなど、自分たちの考えを見直すきっかけにもなりました。

### ■今までの集大成

昨年最後の活動として、12月に行われた学生研究成果発表会に参加しました。社会保障法を専門として学習していない人たちにも、高齢者介護の問題を理解してもらえるように、分かりやすい発表に心がけました。主に頑張ったことは、パワーポイントのアニメーションの活用や読み上げ原稿の工夫です。年間を通して学び取ったものをより深め、集大成として自信を持って報告できました。ゼミ生全員で真剣に取り組んだからこそ出来た結果だったと思います。

2年 岩田生成





# 労働法ゼミ

(4年)鈴木・山田・袖野・中西

(3年)伊東・岩本・田淵・千葉・前嶋・山口

## 静岡県の人口流出対策シンポジウムの企画

○日付 10月26日

私たち労働法ゼミは、静岡県立大学・静岡文化芸術大学と合同で静岡県の人口

○場所 ペガサート（静岡市）

流出問題について、県内の実務家の方々と交えて討論しました。企画の立上げから運営までゼミ生が中心となって行いました。

### 合宿

本年度は昨年度の判例研究や事例問題の討論の中で得た知識を元に、新しい取り組みとして労働法の観点から地方創生の中長期的な研究を行う方針となりました。

取り組みの一環として地方の人口流出問題の抑止について、同志社大学・首都大学東京のゼミ生の皆さんと合同ゼミ合宿を開催しました。テーマパークの創設や経済特区を作るといった急進的な発想は、実現可能性の範囲で解決を図ろうとした私たちには浮かんでこないものであり、問題解決の視野を広げるだけでなく、同年代の学生の現行法に対する価値観に触れる有意義な機会となりました。

(3年・山口)



本年度は他分野との交流も主な方針にありました。そのため静岡県の人口流出問題を解決するための方法について、静岡県立大学・静岡文化芸術大学の行政学ゼミの皆さんとシンポジウムを開催しました。この活動は初めての取り組みであり準備段階では失敗もありましたが、形にすることができました。内容面では遊休施設やふるさと納税の活用という解決策は労働法を学んでいる私達からは考えもつかないものでありとても新鮮でありました。そして同時に県庁や経営者団体の人から「現場の声」を聞いて、実務に合った解決策を考えていく必要があると改めて感じました。

(3年・伊東)

### 企画





## 法学科学生発表会

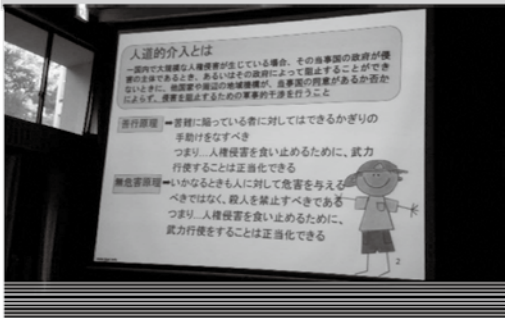
### 【準備】



12月にある学生発表会に向け、4月から学習・演習を始めます。夏休みには前期に学習した内容の中から興味・関心を抱いたことについて各自が1つ、ゼミで扱っていないことを調べレポートにまとめます。10月以降は法政論集の執筆を始めつつ、さらに発表会に向けて内容を詰めていきます。発表会の2・3週間前からがいよいよ大詰め、最後の1週間はスライドと読み上げ原稿の作成、リハーサルなどあつという間に発表会当日を迎えます。

### 【発表】

まだ今年度のゼミのテーマを伝えていませんでした。テーマは「人道的介入は是か非か——国際社会の理想と現実」です。人道的介入をめぐる道徳哲学上の対立、どの場合に人道的介入が正当化されるのか、保護する責任論について説明し、人道的介入が正当化されるための条件をゼミと述べました。



## ★合同ゼミ合宿

### ・日程

2017年 2月 21日～ 2017年 2月 22日 1泊 2日

### ・開催地

京都府京都市

### ・合同ゼミ内容

静岡大学 人文社会科学部 法学科 法哲学ゼミ(横濱ゼミ)・報告  
 山口大学 経済学部 経済法学科 刑法ゼミ (桜庭ゼミ)・裁判劇

### ・ポイント

- ① それぞれのゼミで取り組んでいる内容を発表する。
- ② 発表を通して普段扱わない分野を知ることができる。
- ③ 山口大学との交流。